

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期湯河原町企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄下郡湯河原町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄下郡湯河原町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、国勢調査によると、平成7年の28,389人をピークに減少傾向にあり、令和2年度国勢調査人口では23,426人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、25,758人と過去に推計されており、過去の将来推計値よりも早く人口減少が進んでいる現状がある。また、令和12年までに19,216人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、総人口のピークである平成7年から減少が続く一方、老年人口（65歳以上）は平成7年から増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。年少人口は平成7年から令和2年にかけて3,882人から1,749人へ減少し、生産年齢人口は19,084人から11,474人へ減少している。同期間において、老年人口は5,423人から9,961人へ増加している。

本町の自然動態をみると、出生数は平成22年の156人をピークに減少し、令和2年には76人となっている。その一方で、死亡数は令和2年には410人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲334人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成24年には転入者（1,332人）が転出者（1,056人）を上回る社会増（276人）であった。しかし、本町の基幹産業である観光業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和元年には▲61人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社

会減)などが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域経済の縮小化のみならず、あらゆる分野で人手不足が加速し、日常生活に不可欠なサービス基盤の維持・確保が困難になることが懸念される。

これらの課題に対応し、まちの将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』を実現するため、就労・雇用の創出により社会減の抑制を図る「しごとづくり」、本町の恵まれた資源を活用した移住促進策により社会増の増加を図る「新たなひとの流れづくり」、若い世代の希望をかなえ自然減の抑制を図る「結婚・出産・子育ての環境づくり」、そして誰一人取り残さない「誰もが活躍できるまちづくり」を柱とする施策を展開する。

なお、これらに取り組むに当たっては、以下の4つの基本目標を掲げる。

- ・基本目標1 しごとづくり：挑戦と共創が生まれるまち
- ・基本目標2 新たなひとの流れづくり：つながりが広がるまち
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての環境づくり：未来をはぐくむまち
- ・基本目標4 誰もが活躍できるまちづくり：支え合いと安心のまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所数	1,138事業所	1,138事業所	基本目標1
	新たな事に挑戦・成長する ための機会がある	2.53点	3.0点	
イ	社会増減数	111人	170人	基本目標2
	観光客数	405万人	430万人	
ウ	子育て支援・補助が手厚 い	2.85点	3.5点	基本目標3

	子ども（15歳未満）の人口率	6.34%	5.8%	
エ	地域活動への町民参加が盛んである	3.01点	3.5点	基本目標 4
	介護認定者の割合	17.5%	20.7%	
	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	2.48点	3.0点	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期湯河原町企業版ふるさと納税推進計画

ア しごとづくり：挑戦と共創が生まれるまちをつくる事業

イ 新たなひとの流れづくり：つながりが広がるまちをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての環境づくり：未来をはぐくむまちをつくる事業

エ 誰もが活躍できるまちづくり：支え合いと安心のまちをつくる事業

② 事業の内容

ア しごとづくり：挑戦と共創が生まれるまちをつくる事業

地域の強みを活かし、町内で働き・学び・挑戦できる環境を整える。

若者や女性が能力を発揮し、いきいきと働き続けられる環境を整え、多様な働き方を支援する。

【具体的な事業】

- ・ 起業・チャレンジへの支援
- ・ 地域資源の高付加価値化

・人材・資本の好循環の創出 等

イ 新たなひとの流れづくり：つながりが広がるまちをつくる事業

訪れる人、関わる人、そして町を離れた人が再び戻り、まちと新しい関係を築く。学びや働きを機会を広げ、若い世代が「この町で暮らしたい」「また帰ってきたい」と思える環境を整える。

【具体的な事業】

- ・移住の促進・関係人口の拡大
- ・町内でも町外からも魅力を感じる町づくり 等

ウ 結婚・出産・子育ての環境づくり：未来をはぐくむまちをつくる事業

結婚・出産・子育てを望む人が安心して暮らせるよう、地域全体で子どもと家庭を支える仕組みを充実させる。子どもたちが誇りを持って育つ環境を整える。

【具体的な事業】

- ・出産環境の充実
- ・子育ての支援 等

エ 誰もが活躍できるまちづくり：支え合いと安心のまちをつくる事業

高齢者、障がいのある人、若者、子育て世代など、誰もが地域の一員として尊重され、健康で安心して暮らせるまちを目指す。多様な生き方が認め合われる社会を築く。

【具体的な事業】

- ・多世代交流・地域コミュニティ活動の推進
- ・健康長寿社会の実現
- ・安全・安心なくらしの確保 等

※なお、詳細は第3期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランのとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで